

第2号協議案

監査をする委員の指名について

上記協議案を提出する。

令和7年7月30日

都区協議会会長
小池 百合子

(説 明)

都区協議会運営規程第17条の規定に基づく監査をする委員を指名する必要があるので、この案を提出する。

監査をする委員の指名について

都区協議会運営規程第17条の規定に基づく監査をする委員として、下記の委員を指名する。

記

港 区 長 清 家 愛

東京都財務局長 山 下 聡